

# 総務委員会 所管事務調査資料 (その2)

令和5年5月

## 行政経営部

総合政策課 (P 3)

財政課 (P 4)

財産活用課 (P 7)

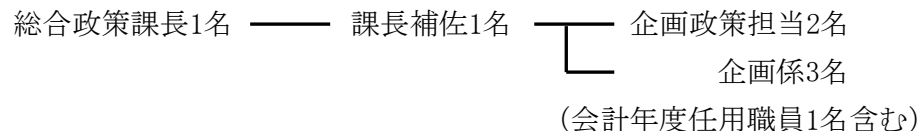
税務課 (P 12)

業務改善・DX推進課 (P 15)



## 所管事務の概要（総合政策課）

### 1 総合政策課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 総合計画に関すること

平成29年度に策定した第2次飯塚市総合計画は、令和8年度までの10年間に計画期間としており、住民の福祉の増進を基本に、まちづくりの基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な市政運営を図るために策定しています。

総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成されており、中間年次となる令和3年度に、社会経済情勢などの変化に柔軟に対応するため、「基本計画」の見直しを実施しています。

#### (2) 地方創生に関すること

人口減少の克服や少子高齢化の課題に対応し、移住・定住施策に取り組むため、令和2年3月に「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

移住・定住を促進し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、地方創生関連交付金等を活用しながら地方創生の充実に向けた取り組みを推進しています。

#### (3) 目尾地域振興基本計画に関すること

平成9年3月に策定された目尾地域振興基本計画は、平成25年12月に検討委員会から答申された4回目の見直し計画に基づき事業を進めています。

答申に基づき、旧目尾小学校跡地及び健康の森公園等の活用について地域と協議を行いながら事業を推進しており、令和4年度に旧目尾小学校跡地に幸袋交流センターの移転整備及び体育館の改修整備が完了し、今年度、児童館及びグラウンドについて地域のコミュニティ施設として整備し、地域住民に開放し、幸袋・目尾地域の活性化を図っていくこととしています。

#### (4) 過疎・辺地計画に関すること

合併以前の旧筑穂町が過疎地域に指定されており、平成18年の1市4町の合併以降、筑穂地域が一部過疎地域に指定されていましたが、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）」が施行され、新たに颯田地域が過疎地域に指定されています。

新過疎法の施行に伴い、令和3年9月に「飯塚市過疎地域持続的発展計画」を策定し、過疎対策事業債等を活用しながら筑穂・颯田地域の活性化を図っていくこととしています。

#### (5) 公民連携に関すること

行政と民間事業者等が連携して、これまで行政が主体となって取り組んできた分野に民間事業者等の創意工夫やアイデア等を取り入れ、住民サービスの向上や業務の効率化、地域経済の活性化を図るため、公民連携の取組を推進しています。

## 所管事務の概要（財政課）

### 1 財政課の組織

課長 1 名 { 財政 1 係長 1 名 — 財政 1 係 3 名  
財政 2 係長 1 名 — 財政 2 係 2 名

### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 予算の調整、編成に関すること

- ・ 6 月補正予算（5～6 月）
- ・ 当初予算編成方針作成（5～7 月）
- ・ 9 月補正予算（8 月）
- ・ 12 月補正予算（10～11 月）
- ・ 当初予算（11～2 月）…予算特別委員会資料作成含む
- ・ 最終補正予算（12～1 月）
- ・ 専決予算（災害対応等）
- ・ 繰越計算書作成及び報告（3～6 月）
- ・ 予算執行管理（4～3 月）

#### (2) 決算に関すること

- ・ 地方財政状況調査表（決算統計）作成及び検収（6～7 月）
- ・ 決算特別委員会等資料作成（7～9 月）  
…主要な施策の成果説明書等、決算付属資料作成含む
- ・ 財政健全化判断比率の策定（7 月）
- ・ 財務諸表（財務 4 表）の作成及び公表（7～3 月）

#### (3) 地方交付税に関すること

- ・ 普通交付税基礎数値報告及び検収（4～3 月）
- ・ 普通交付税算定及び検収（7 月）
- ・ 特別交付税要望額調書作成及び検収（8～10 月）

#### (4) 財政状況に関すること

- ・ 財政状況の公表（5 月 当初予算概要）
- ・ 財政状況の公表（1 月 決算概要）
- ・ 財政状況等の聴取（8 月）

#### (5) 市債に関すること

- ・ 起債ヒアリング（4～5 月 1 次協議、10 月 1 次同意、  
11 月 2 次協議、3 月 2 次同意）
- ・ 項目別随時適債事業ヒアリング（8～2 月）
- ・ 借入申請及び受入（3～5 月）

#### (6) 基金の総括管理に関すること

- ・ 基金残高の集約及び報告（4～3 月）
- ・ 基金の預託、運用事務（4～3 月）
- ・ 基金に関する調書作成（5 月）

#### (7) その他特記事項

- ・ 地方譲与税、各種交付金の受入（4～3 月）
- ・ 公共事業施行状況調査（四半期毎）
- ・ 公共施設状況調査表作成及び検収（7 月）
- ・ 各種財政統計、調査表の作成及び報告
- ・ 一時借入（4～3 月）
- ・ 財務関係のホームページ管理



(別表6)

## 普通会計財政指数等推移表(平成24年度～令和3年度)

(単位：千円)

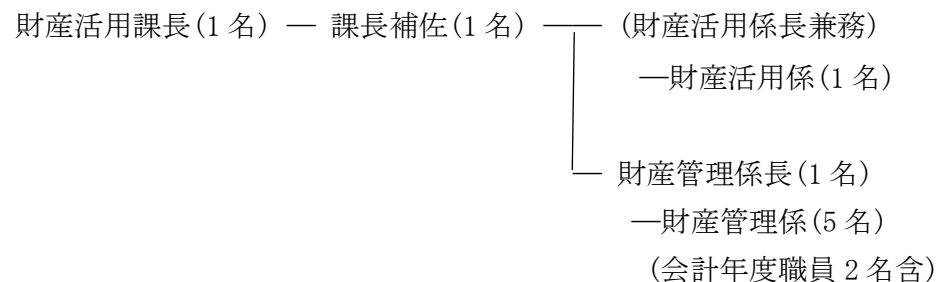
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額	63,340,780	66,119,469	69,071,900	69,491,468	72,401,038	67,417,459	64,345,421	70,735,269	91,202,757	86,199,683
歳出総額	61,072,004	64,054,593	66,525,838	67,124,280	71,254,940	65,647,378	62,671,485	69,457,674	89,461,887	82,318,386
歳入歳出差引	2,268,776	2,064,876	2,546,062	2,367,188	1,146,098	1,770,081	1,673,936	1,277,595	1,740,870	3,881,297
翌年度繰越財源	554,450	413,709	610,574	524,582	537,226	151,206	285,359	283,946	613,686	503,261
実質収支	1,714,326	1,651,167	1,935,488	1,842,606	608,872	1,618,875	1,388,577	993,649	1,127,184	3,378,036
単年度収支	181,891	△ 63,159	284,321	△ 92,882	△ 1,233,734	1,010,003	△ 230,298	△ 394,928	133,535	2,250,852
財政調整基金積立金	20,008	136,679	139,177	64,241	87,676	67,211	59,065	59,696	65,555	63,348
繰上償還金	0	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	0
財政調整基金取崩額	0	0	0	0	500,000	810,000	500,000	0	700,000	0
実質単年度収支	201,899	73,520	423,498	△ 28,641	△ 1,645,058	267,214	△ 671,233	△ 334,232	△ 500,910	2,314,200
標準財政規模	32,710,657	32,748,190	33,128,308	33,450,310	33,175,972	32,895,189	32,939,734	32,543,646	33,070,027	34,429,173
実質収支比率(%)	5.2	5.0	5.8	5.5	1.8	4.9	4.2	3.1	3.4	9.8
財政力指数(3ヶ年平均)	0.486	0.492	0.495	0.497	0.499	0.501	0.504	0.505	0.509	0.502
経常収支比率(%)	91.4	88.5	91.0	89.3	93.0	96.1	97.2	99.2	98.7	93.2
経常一般財源等収入	30,538,299	30,697,105	30,912,838	32,010,770	31,549,256	31,343,118	31,525,612	31,686,987	31,787,622	33,599,516
経常経費充当一般財源	30,031,529	29,207,925	30,214,033	30,510,037	30,981,763	31,847,433	32,368,457	32,786,354	32,642,302	33,073,813
地方債現在高	52,611,978	55,740,769	61,210,899	67,020,604	74,851,630	77,796,860	76,395,110	75,433,728	73,589,679	72,271,191
実質公債費比率(3ヶ年平均・%)	10.5	8.2	6.3	5.0	4.5	4.2	4.3	5.2	6.0	6.4
積立金現在高	17,637,392	21,155,979	21,815,659	22,887,284	23,429,845	23,035,293	23,392,104	24,270,920	24,297,149	26,389,026
土地開発基金現在高	2,573,978	2,577,325	2,596,793	2,643,983	2,644,934	2,645,744	2,646,418	1,914,155	1,914,867	1,915,423
債務負担行為額	6,109,027	7,849,004	8,186,268	5,891,242	6,316,599	6,066,103	5,139,045	4,351,100	4,395,882	4,773,141
将来負担比率(%)	23.2	6.5	12.9	14.0	15.6	27.5	19.7	17.3	12.2	1.6
普通会計職員数(人)	798	785	772	770	760	774	774	778	773	762
収益事業収益金(繰入金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和3年度における普通会計とは、一般会計・汚水処理事業特別会計・学校給食事業特別会計で構成されており、また地方財政状況調査上の数値のため各会計の数値の合算額とは必ずしも合致しない。

※標準財政規模には臨時財政対策債を含む。

## 所管事務の概要（財産活用課）

### 1. 財産活用課の組織(9名)



### 2. 所管事務事業の概要

#### (1) 市有財産の総括に関すること

市有財産の取得、処分及び貸付に関する事務又は市有財産の異動に関する調整若しくは指導、公共嘱託登記事務等の市有財産に関する事務の総括を行っております。

#### (2) 市有財産に関する付保及び市民総合賠償保険に関すること

市有財産（建物）の建物共済の付保や保険金請求関係事務、市民総合賠償保険にかかる申請、請求等の総括事務を行っております。

#### (3) 公共施設等の最適化に関すること

今後の人口減少社会を見据え、中長期的な視点にたった公共施設等の維持管理及び適正配置を計画的に行うため、「飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」及び「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」に基づき、公共施設等の総量、配置、運営主体及び運営手法の最適化、並びに空きスペース及び跡施設・跡地の有効利活用に取り組んでおります。

特に、公共施設等の総量の最適化に関しては、最適化目標として、公共建築物の総延床面積を平成26年から30年間で約19.3%（約13.5万㎡）、10年間で約4.5万㎡を縮減することとしています。

また、施設管理者による適切な点検手法等を定めた「公共施設等管理マニュアル」を平成31年3月に策定し、施設の長寿命化をより一層推進することとしています。

#### (4) 指定管理者制度に関すること

公民連携事業の取組の一つとして、公共施設等の管理運営について、民間事業者等の能力等を活用することで、市民サービスの向上及び効果的・効率的な行政運営を図ることを目的とした指定管理者制度に関する事務の総括を行っております。

令和5年4月現在では、16施設に指定管理者制度を導入しており、今後も、公共施設等の適正な管理運営が確保できるものについては、積極的に指定管理者制度を推進していきます。

## 主要普通財産一覧表

番号	所在地		台帳地目	現況地目	面積 (m <sup>2</sup> ) (300m <sup>2</sup> 以上)	備考
1	潤野字城ノ山1207番		ため池	雑種地	11,411.00	旧ため池
2	潤野字杉ノ木206番2	外27筆	雑種地外	宅地	10,460.95	処分予定地
3	小正字水落353番9	外2筆	宅地	宅地	878.29	処分予定地
4	小正字カニガ坂903番44		原野	原野	3,591.00	小正カニガ坂ため池(下)横原野
5	片島一丁目790番1		宅地外	宅地	722.28	片島代替地
6	川島字甘木111番1		ため池	雑種地	716.00	旧甘木ため池
7	上三緒字寄田572番65	外8筆	原野	原野	3,059.83	上三緒寄田市有地
8	上三緒字城ノ尾630番6	外7筆	宅地	雑種地外	6,658.40	上三緒城ヶ尾市有地
9	綱分字大坪1319番1	外1筆	雑種地	雑種地	3,572.00	栄町グラウンド
10	綱分字水洗1840番24	外1筆	宅地	宅地	3,983.00	国土交通省売却残地
11	綱分字道祖1078番1		ため池	原野	4,374.00	ため池
12	菰田字坂出44番	外1筆	ため池	雑種地	2,048.00	旧坂出ため池
13	菰田字若代115番7	外21筆	宅地	宅地	2,272.06	一般競争入札予定地
14	鯉田字内牟田2071番9	外9筆	公衆用道路	雑種地	1,207.31	内牟田公住処分残地
15	鯉田字グミノ木2517番2	外1筆	山林	原野	8,102.00	愛宕県住横都市計画道路予定地
16	鯉田字篠田1599番28		山林	山林外	7,274.00	浦田レース場入口付近山林敷
17	鯉田字栗尾22番1		原野	原野	11,675.00	栗尾市有地原野敷



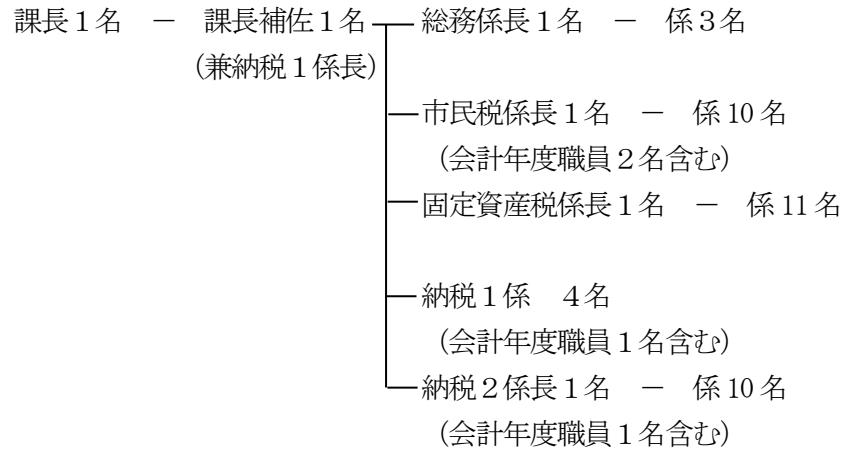
番号	所在地		台帳地目	現況地目	面積 (m <sup>2</sup> ) (300m <sup>2</sup> 以上)	備考
18	鯉田字赤松尾147番5		山林	雑種地	6,819.00	レース場前都市計画道路予定地
19	鯉田字黒岩512番1	外1筆	山林	雑種地	3,709.00	200号バイパス下横市有地
20	有井字笠松356番29		雑種地	雑種地	466.00	有井笠松処分予定地
21	有井字大分ヶ浦583番27		原野	原野	9,705.00	有井平石処分予定地
22	有井字サコヲ227番2		雑種地	雑種地	3,351.00	処分予定地
23	庄司字本村114番	外3筆	宅地	宅地	1,078.86	自衛隊庄司官舎跡地
24	目尾シヨブ谷569番1		雑種地	雑種地	4,435.00	旧浜生社宅敷
25	目尾字仲田2637番6	外1筆	雑種地	雑種地	3,843.00	旧幸袋線勝野使用敷
26	吉北字塩頭4204番108		雑種地	雑種地	976.00	払下予定地
27	目尾字境田515番60	外3筆	原野外	原野外	674.00	払下予定地
28	椋本字上ノ鼻260番1	外1筆	宅地	宅地	2,036.00	処分予定地
29	忠隈字段々276番5	外1筆	宅地	宅地	529.53	引上者住宅横
30	平恒字岩ヶ谷860番		原野	原野	2,351.00	平恒原口不燃物捨場跡地
31	楽市字江深744番1	外6筆	原野	雑種地	4,957.19	火葬場跡
32	平恒字岩ヶ谷830番	外23筆	原野外	雑種地外	110,473.03	平恒観音山
33	平恒字岩ヶ谷841番1	外7筆	宅地	雑種地	7,750.00	処分予定地
34	赤坂字扇761番6	外3筆	雑種地	雑種地	693.00	勝島区九電鉄塔敷地

番号	所在地	台帳地目	現況地目	面積 (m <sup>2</sup> ) (300m <sup>2</sup> 以上)	備考	
35	赤坂字飛渡597番9		宅地	宅地	313.65	処分予定地
36	阿恵字安道1936番2		原野	原野	1,303.00	原野
37	筑穂元吉字塚原490番2		宅地	雑種地	449.72	野外活動センター外宅地
38	長尾字石原1221番1	外1筆	宅地	宅地	440.56	旧失対休憩所
39	大分字長楽寺1285番10	外29筆	宅地外	宅地外	39,147.03	うぐいす台団地緑地・法面部
40	大分字鶯塚1506番		田	雑種地	450.00	雑種地
41	大分字広瀬1661番1	外2筆	雑種地外	宅地	1,436.00	旧大分小学校跡地
42	大分字石切谷1892番3	外41筆	山林	山林	123,773.00	石切谷市有地
43	大分字山ノ神1985番12		山林	雑種地	1,309.00	野外活動センター外宅地
44	大分字赤幡2372番1	外7筆	原野外	雑種地外	58,556.00	雑種地
45	内住字椎ノ木谷632番		原野	原野	1,542.00	原野
46	伊川字蝶ノ坪1254番20	外3筆	山林	宅地	1,767.00	払下予定地
47	楽市谷1番2	外1筆	雑種地	雑種地	13,785.00	処分予定地
48	口原字撫吉357番1の一部	外1筆	雑種地	雑種地	1,410.00	処分予定地
49	新飯塚1918番1	外1筆	宅地	宅地	1,484.65	(旧) 飯塚市立岩交流センター
50	川島字勝負坂30番1		田	宅地	1,202.00	警察独身寮貸付地
51	大日寺字伊川原559番1	外11筆	原野	学校用地	13,421.97	処分予定地

番号	所在地		台帳地目	現況地目	面積 (m <sup>2</sup> ) (300m <sup>2</sup> 以上)	備考
52	平恒字葉広768番2		宅地	宅地	9,553.44	処分予定地
53	有安字山ノ神1025番9		原野	雑種地	1,615.00	処分予定地
					<b>518,810.75</b>	

## 所管事務の概要（税務課）

### 1 税務課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### (1)総務係

- ・市税、国民健康保険税及び附託金の徴収並びに収納全般に関する事  
と。
- ・市税及び国民健康保険税の収入簿の整理に関する事。
- ・市税及び国民健康保険税の督促状の発行に関する事。
- ・市税及び国民健康保険税の過誤納金の還付・充当に関する事。
- ・口座振替処理に関する事。
- ・課の庶務に関する事。
- ・税に関する調査・照会に関する事。
- ・コンビニ収納及びコンビニ交付に関する事。

#### (2)市民税係

- ・市民税の賦課及び調定に関する事。
- ・市民税の異議の申立ての処理及び減免に関する事。
- ・個人市民税の賦課業務の調整に関する事。
- ・諸税の賦課及び調定に関する事。
- ・軽自動車税の賦課及び調定に関する事。
- ・軽自動車税の減免及び課税免除に関する事。

#### (3)固定資産税

- ・固定資産の調査及び評価に関する事。
- ・固定資産税の賦課及び調定に関する事。
- ・固定資産税の異議の申立ての処理及び減免に関する事。
- ・土地、家屋に係る帳簿、図面の整理保管に関する事。
- ・特別土地保有税に関する事。
- ・住宅用家屋証明、登載証明、不登載証明に関する事。
- ・字図（地番図）及び航空写真の閲覧並びに発行に関する事。

#### (4)納税 1 係、納税 2 係

- ・市税、国民健康保険税及び附託金の徴収及び収納全般に関する事。
- ・納税意識の啓発普及に関する事。
- ・市税及び国民健康保険税の滞納処分及び執行停止に関する事。
- ・市税及び国民健康保険税の不納欠損処分に関する事。
- ・差押財産の保管及び整理に関する事。
- ・市税及び国民健康保険税の徴収の囑託及び受託に関する事。
- ・債権回収対策に関する事。
- ・交付要求に関する事。

(別表12)

## 市税決算推移表(平成29年度～令和3年度)

(単位:千円、%)

			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	
市民税	個人	現年分	5,190,211	5,124,039	98.7	5,329,952	5,260,217	98.7	5,364,079	5,302,607	98.9	5,485,352	5,427,774	99.0	5,464,350	5,414,314	99.1	
		滞繰分	342,832	62,647	18.3	339,609	72,074	21.2	326,557	68,192	20.9	311,618	70,005	22.5	294,993	62,226	21.1	
		計	5,533,043	5,186,686	93.7	5,669,561	5,332,291	94.1	5,690,636	5,370,799	94.4	5,796,970	5,497,779	94.8	5,759,343	5,476,540	95.1	
	法人	現年分	1,079,752	1,072,939	99.4	1,157,099	1,149,933	99.4	1,222,062	1,217,933	99.7	1,054,263	1,044,402	99.1	993,703	991,003	99.7	
		滞繰分	19,656	2,601	13.2	19,427	3,636	18.7	21,205	2,615	12.3	17,555	3,707	21.1	20,724	10,758	51.9	
		計	1,099,408	1,075,540	97.8	1,176,526	1,153,569	98.0	1,243,267	1,220,548	98.2	1,071,818	1,048,109	97.8	1,014,427	1,001,761	98.8	
	市民税計		6,632,451	6,262,226	94.4	6,846,087	6,485,860	94.7	6,933,903	6,591,347	95.1	6,868,788	6,545,888	95.3	6,773,770	6,478,301	95.6	
	固定資産税	純資産	現年分	6,152,151	6,075,145	98.7	6,136,256	6,071,432	98.9	6,319,561	6,258,709	99.0	6,383,503	6,199,160	97.1	6,011,151	5,963,068	99.2
			滞繰分	572,346	52,496	9.2	579,177	98,287	17.0	514,125	51,326	10.0	493,168	64,214	13.0	592,912	172,593	29.1
計			6,724,497	6,127,641	91.1	6,715,433	6,169,719	91.9	6,833,686	6,310,035	92.3	6,876,671	6,263,374	91.1	6,604,063	6,135,661	92.9	
国有資産等所在市町村交付金		72,941	72,941	100.0	72,903	72,903	100.0	72,244	72,244	100.0	73,901	73,901	100.0	79,055	79,055	100.0		
固定資産税計		6,797,438	6,200,582	91.2	6,788,336	6,242,622	92.0	6,905,930	6,382,279	92.4	6,950,572	6,337,275	91.2	6,683,118	6,214,716	93.0		
軽自動車税	現年分	358,654	346,601	96.6	368,239	357,986	97.2	377,627	369,841	97.9	387,613	382,012	98.6	400,006	394,900	98.7		
	滞繰分	31,087	7,197	23.2	32,806	8,614	26.3	33,090	8,797	26.6	30,540	8,058	26.4	26,521	6,783	25.6		
	環境性能割							2,521	2,521	100.0	9,426	9,426	100.0	10,648	10,648	100.0		
	計	389,741	353,798	90.8	401,045	366,600	91.4	413,238	381,159	92.2	427,579	399,496	93.4	437,175	412,331	94.3		
市たばこ税	現年分	1,153,819	1,153,819	100.0	1,135,428	1,135,428	100.0	1,143,101	1,143,101	100.0	1,063,272	1,063,272	100.0	1,147,100	1,147,100	100.0		
	滞繰分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
	計	1,153,819	1,153,819	100.0	1,135,428	1,135,428	100.0	1,143,101	1,143,101	100.0	1,063,272	1,063,272	100.0	1,147,100	1,147,100	100.0		
特別土地保有税	現年分	0	0	0.0	0	0	0.0	761	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
	滞繰分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	761	0	0.0	761	0	0.0		
	計	0	0	0.0	0	0	0.0	761	0	0.0	761	0	0.0	761	0	0.0		
入湯税	現年分	3,842	3,842	100.0	3,370	3,370	100.0	2,427	2,427	100.0	592	592	100.0	255	255	100.0		
	滞繰分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
	計	3,842	3,842	100.0	3,370	3,370	100.0	2,427	2,427	100.0	592	592	100.0	255	255	100.0		
鉱産税	現年分	219	219	100.0	235	235	100.0	246	246	100.0	253	253	100.0	197	197	100.0		
	滞繰分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
	計	219	219	100.0	235	235	100.0	246	246	100.0	253	253	100.0	197	197	100.0		
市税合計	現年分	14,011,589	13,849,545	98.8	14,203,482	14,051,504	98.9	14,504,629	14,369,629	99.1	14,458,175	14,200,792	98.2	14,106,465	14,000,540	99.2		
	滞繰分	965,921	124,941	12.9	971,019	182,611	18.8	894,977	130,930	14.6	853,642	145,984	17.1	935,911	252,360	27.0		
	計	14,977,510	13,974,486	93.3	15,174,501	14,234,115	93.8	15,399,606	14,500,559	94.2	15,311,817	14,346,776	93.7	15,042,376	14,252,900	94.8		

(別表19)

## 国民健康保険税決算推移表(平成29年度～令和3年度)

(単位:千円、%)

			平成 29 年 度			平成 30 年 度			令和 元 年 度			令和 2 年 度			令和 3 年 度		
			調 定 額	収入済額	徴収率	調 定 額	収入済額	徴収率	調 定 額	収入済額	徴収率	調 定 額	収入済額	徴収率	調 定 額	収入済額	徴収率
医療 給 付 費 分	一般分	現年分	1,671,415	1,567,822	93.8	1,360,656	1,280,156	94.1	1,366,576	1,297,727	95.0	1,347,657	1,294,739	96.1	1,336,695	1,281,770	95.9
		滞繰分	624,681	94,326	15.1	605,210	102,348	16.9	556,654	87,575	15.7	505,777	96,374	19.1	443,101	76,460	17.3
		計	2,296,096	1,662,148	72.4	1,965,866	1,382,504	70.3	1,923,230	1,385,302	72.0	1,853,434	1,391,113	75.1	1,779,796	1,358,230	76.3
	退職分	現年分	22,069	21,578	97.8	6,111	6,026	98.6	1,068	1,068	100.0	0	0		0	0	
		滞繰分	10,597	2,096	19.8	9,377	1,966	21.0	7,076	1,462	20.7	5,275	1,100	20.9	4,019	700	17.4
		計	32,666	23,674	72.5	15,488	7,992	51.6	8,144	2,530	31.1	5,275	1,100	20.9	4,019	700	17.4
	計	現年分	1,693,484	1,589,400	93.9	1,366,767	1,286,182	94.1	1,367,644	1,298,795	95.0	1,347,657	1,294,739	96.1	1,336,695	1,281,770	95.9
		滞繰分	635,278	96,422	15.2	614,587	104,314	17.0	563,730	89,037	15.8	511,053	97,474	19.1	447,120	77,160	17.3
		計	2,328,762	1,685,822	72.4	1,981,354	1,390,496	70.2	1,931,374	1,387,832	71.9	1,858,710	1,392,213	74.9	1,783,815	1,358,930	76.2
介護 納 付 金 分	一般分	現年分	219,549	201,417	91.7	186,409	172,870	92.7	182,516	169,559	92.9	179,553	170,302	94.8	178,933	169,818	94.9
		滞繰分	99,589	14,560	14.6	98,120	14,741	15.0	91,911	13,477	14.7	85,637	15,474	18.1	76,314	12,519	16.4
		計	319,138	215,977	67.7	284,529	187,611	65.9	274,427	183,036	66.7	265,190	185,776	70.1	255,247	182,337	71.4
	退職分	現年分	7,867	7,694	97.8	2,178	2,134	98.0	360	360	100.0	0	0		0	0	
		滞繰分	2,847	654	23.0	2,541	625	24.6	1,837	317	17.3	1,403	348	24.8	1,015	220	21.7
		計	10,714	8,348	77.9	4,719	2,759	58.5	2,197	677	30.8	1,403	348	24.8	1,015	220	21.7
	計	現年分	227,416	209,111	92.0	188,587	175,004	92.8	182,876	169,919	92.9	179,553	170,302	94.8	178,933	169,818	94.9
		滞繰分	102,436	15,214	14.9	100,661	15,366	15.3	93,748	13,794	14.7	87,040	15,822	18.2	77,329	12,739	16.5
		計	329,852	224,325	68.0	289,248	190,370	65.8	276,624	183,713	66.4	266,593	186,124	69.8	256,262	182,557	71.2
支 援 納 付 費 分	一般分	現年分	588,139	552,210	93.9	533,584	502,245	94.1	534,403	507,267	94.9	526,481	505,544	96.0	522,486	500,751	95.8
		滞繰分	158,929	26,089	16.4	161,844	29,180	18.0	156,573	27,360	17.5	147,709	30,673	20.8	132,040	24,843	18.8
		計	747,068	578,299	77.4	695,428	531,425	76.4	690,976	534,627	77.4	674,190	536,217	79.5	654,526	525,594	80.3
	退職分	現年分	7,805	7,633	97.8	2,382	2,349	98.6	422	422	100.0	0	0		0	0	
		滞繰分	2,606	614	23.6	2,330	585	25.1	1,661	274	16.5	1,274	319	25.0	922	192	20.8
		計	10,411	8,247	79.2	4,712	2,934	62.3	2,083	696	33.4	1,274	319	25.0	922	192	20.8
	計	現年分	595,944	559,843	93.9	535,966	504,594	94.1	534,825	507,689	94.9	526,481	505,545	96.0	522,486	500,751	95.8
		滞繰分	161,535	26,703	16.5	164,174	29,765	18.1	158,234	27,634	17.5	148,983	30,992	20.8	132,962	25,035	18.8
		計	757,479	586,546	77.4	700,140	534,359	76.3	693,059	535,323	77.2	675,464	536,537	79.4	655,448	525,786	80.2
合 計	現年分	2,516,844	2,358,354	93.7	2,091,320	1,965,780	94.0	2,085,345	1,976,403	94.8	2,053,691	1,970,586	96.0	2,038,114	1,952,339	95.8	
	滞繰分	899,249	138,339	15.4	879,422	149,445	17.0	815,712	130,465	16.0	747,076	144,288	19.3	657,411	114,934	17.5	
	計	3,416,093	2,496,693	73.1	2,970,742	2,115,225	71.2	2,901,057	2,106,868	72.6	2,800,767	2,114,874	75.5	2,695,525	2,067,273	76.7	

## 所管事務の概要（業務改善・DX推進課）

### 1 業務改善・DX推進課の組織

課長1名 ——— 課長補佐1名

└── デジタル戦略係3名  
└── 経営改革係3名

### 2 所管事務事業の概要

#### （1）業務改善、自治体デジタル戦略の推進に関すること

##### ○BPRの手法を活用した行政経営改革の推進

BPRの手法により、業務プロセスを俯瞰的に把握して課題を洗い出すことで、生産性向上を阻む要因を明らかにし、それを排除もしくは、デジタル化や包括的アウトソーシングなどを適用して改善することにより、業務効率化、生産性の向上を目指しています。

##### ○自治体DXの推進

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化により膨らんだ職員負担の軽減と2040年問題とも言われる超少子高齢化社会に対応するため、行政手続きのオンライン化やデジタル技術を活用した庁内業務の改善、効率化などに取り組んでいます。

また、デジタル化の推進に際しては、デジタル機器の操作に不安のある市民に対し、操作研修会を企画するなどのデジタルデバイド対策を講じることで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられることを目指しています。

##### ○業務改善、DX推進人材の育成

全庁横断的に業務改善、デジタル・トランスフォーメーションを

推進するにあたり、全庁的な推進マインドを醸成するとともに、階層に応じた研修会やスキルアップのためのeラーニングなどを行うことにより、業務改善、DXを継続的に実践できる人材の育成を目指しています。

#### （2）行財政改革の推進に関すること

##### ○新たな行政経営戦略推進ビジョン・プランの策定

現行の行財政改革大綱及び実施計画が令和5年度で計画期間が終了することから、今後の超少子高齢化に対応し、行政サービスを維持、向上できるよう、デジタル・トランスフォーメーションや働き方改革、デジタル人材の育成といった新たな視点を取り入れた次期大綱及び実施計画を策定するものです。

また、策定に際しては、外部委員で組織する飯塚市行政経営戦略推進審議会においてご審議いただくと共に、その進捗状況について評価していただくこととしています。

#### （3）行政評価に関すること

行政の施策や事務事業について、その内容や実績及び成果を妥当性・有効性・効率性の視点から評価することで、現状の課題を認識したうえで、その結果を以後の活動継続や廃止、または見直しや改善、予算編成などに反映させるものです。

#### （4）組織に関すること

新たな行政課題や法改正、多様化・複雑化する市民ニーズなどに、適切かつ迅速に対応できる効果的で効率的な組織・機構の構築を目指しています。